

投稿年月日	平成 24 年 7 月 7 日	投稿者	市内在住 70 代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>この提案は、審議会委員の時、意見・要望として提出した文書の一部ですが、現状を知りたい。</p> <p>・統合整備・デジタル更新。整備率 (%) = H24 に 100% の予定でしたが、100% 完了しましたか？</p> <p>また、アナログ方式からデジタル方式に更新しただけで、放送を聴き取れない地域の解消になるのですか？</p> <p>総務部の防災交通班は、テスト放送を実施して難聴地域を確認して、対策を施行して貰いたい。(例えば、個別防災無線受信機器等)</p> <p>※ 若し、緊急避難放送を聴き取れず、最悪の事態(難聴地域の集団災害)が発生したら、「何の為に防災無線か！」と行政の責任にもなりかねないと憂慮しています。</p>		
回 答	<p>本市の防災行政無線のデジタル化整備は予定どおり、本年度で完了する予定です。</p> <p>この事業は機器の老朽化を改善し、合併に伴うシステム統合のための事業であり、放送を聞き取れない地域の解消に直結するものではありません。</p> <p>防災行政無線の放送は、風向きの影響や近年の防音設備の整った住宅の影響などで聞き取りにくい場合もあります。また、一方では放送の騒音に迷惑しているのもので、音量を下げたいとの苦情も多く寄せられています。</p> <p>こういった点も考慮して、現在のスピーカーの音域を設定しておりますが、音域外の難聴区域のお宅には戸別受信機を配布させていただいております。</p> <p>また、本市では防災情報や行政情報を確実にご家庭に伝達するため、戸別受信機を市内の全世帯に配布する計画であり、事業実施について検討を行っているところです。</p> <p>《参考》</p> <p>本市では、全国瞬時警報システムの導入により、緊急地震速報や津波警報などの防災情報を気象庁の発表と同時に、防災行政無線で自動放送するようになっていきます。</p> <p>また、本年6月から携帯3社の緊急情報エリアメールを導入し、南島原市の行政区内におられる方の携帯電話に防災情報を送ることができるようになりました。(一部不対応の機種あり)</p>		
担当課	総務課		